緊急事態宣言に伴う診察時間のお知らせ

兵庫県にコロナウイルスの緊急事態宣言が発令されたことに伴い
感染予防のため、4/11から5/6まで一時的に診察時間が下記の通りとなります。

月曜日～土曜日（水曜除く）	午前診 ： 10:00 ～ 12:00 午後診 ： 16:00 ～ 18:00
日曜日	予約診療のみ （10:00～16:00）

※水曜日は従前通り休診日となります

緊急事態宣言発令時に伴う一時的な変更です。
ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いします。